

やま



今月の主な内容

- 住民税が変わります 4～5 P
- 行政改革推進に向けて 6～8 P
- 決算報告 9 P
- まちの話題 10～11 P
- 花の郷づくり事業助成団体募集 20 P



平成18年
(2006)

11 月号

No. 20

第1回森下広一杯八頭町 マラソン大会に町内外から たくさんのランナーが集結

(2・3Pに関連記事を掲載)

さわやかな
青空の中

第1回

森下広一杯 八頭町マラソン大会開催

10月9日(月)、第1回八頭町森下広一杯マラソン大会が県内外から約1,400名のランナーが集まって、盛大に開催されました。

今回は、バルセロナオリンピック銀メダリストの森下広一さんが学生時代に練習を重ねた森下広一ロードでの最初の大会でもあり、森下広一さん(現トヨタ自動車九州監督)と陸上部の選手の皆さんをお迎えしての大会となりました。

この日は、ファミリーの部(2kmコース)の出走から始まり、計17種目が行われ、秋晴れの好天の中を、選手の皆さんがゴールをめざして力走されていきました。

各種目・部門別の入賞者は次のとおりです。(敬称略)



あいさつする森下 広一さん

ハーフマラソン

●一般男子

- 1 保木本正臣 (八頭町)
- 2 中村 知弘 (八頭町)
- 3 浜田 正澄 (兵庫県)
- 4 河合 仁 (兵庫県)
- 5 末福 均 (兵庫県)
- 6 沼田 賢史 (兵庫県)

●一般女子

- 1 山口みゆき (兵庫県)
- 2 名賀 公子 (兵庫県)
- 3 西澤 陽子 (八頭町)
- 4 矢田 瑞穂 (島根県)
- 5 成田 恭子 (兵庫県)
- 6 竹内 邦子 (鳥取市)



元気よく選手宣誓

10km

●15歳以上39歳までの男子

- 1 西尾 拓也 (八頭町)
- 2 濱本 圭吾 (八頭町)
- 3 北垣 翔二 (兵庫県)
- 4 飯田 貴弘 (八頭町)
- 5 草刈 邦展 (智頭町)
- 6 幸本 弘樹 (鳥取市)

●40歳以上の男子

- 1 堀尾 昌志 (倉吉市)
- 2 福井 正人 (兵庫県)
- 3 古田 二郎 (鳥取市)
- 4 山田 武一 (倉吉市)
- 5 藤田 好弘 (八頭町)
- 6 成本 文明 (岡山県)

●15歳以上の女子

- 1 伊藤三千恵 (岡山県)
- 2 松岡 明子 (鳥取市)
- 3 長恒 京子 (岡山県)
- 4 畑山 理恵 (兵庫県)
- 5 仲村みゆき (岡山県)
- 6 足立 里江 (島根県)

5km

●中学生以上39歳までの男子

- 1 上田 定嗣 (八頭町)
- 2 中島 裕輔 (八頭町)
- 3 西尾 尚貴 (八頭町)
- 4 宮脇 宏和 (若桜町)
- 5 尾崎 万慶 (八頭町)
- 6 山本 浩平 (八頭町)

●40歳以上49歳までの男子

- 1 宍戸 成光 (兵庫県)
- 2 澤 光徳 (岩美町)
- 3 石破 徹 (八頭町)
- 4 田中 慎一 (鳥取市)
- 5 影日 道行 (鳥取市)
- 6 岩田 良司 (島根県)

●50歳以上59歳までの男子

- 1 黒田 光康 (兵庫県)
- 2 塩谷 益宏 (兵庫県)
- 3 岡田 志朗 (京都府)
- 4 吉田 繁 (兵庫県)
- 5 畑 均 (兵庫県)
- 6 藪田 博幸 (八頭町)

●60歳以上の男子

- 1 馬場 辰夫 (兵庫県)
- 2 鎌田 武志 (鳥取市)
- 3 泰田 耕作 (兵庫県)
- 4 山崎 勝弘 (京都府)
- 5 尾野 健 (香川県)
- 6 小河 伸之 (八頭町)

●中学生以上39歳までの女子

- 1 石井 聖子 (鳥取市)
- 2 西平 洋子 (岡山県)
- 40歳以上の女子
- 1 岡本 里子 (鳥取市)
- 2 影日 朝美 (鳥取市)
- 3 岡本 春美 (兵庫県)
- 4 有村ユリ子 (岡山県)
- 5 中浜 和代 (鳥取市)
- 6 矢部 幸代 (八頭町)



●70歳以上の男女

- | | |
|---|-------------|
| 1 | 北浦 瞭一 (大阪府) |
| 2 | 高田 紀康 (岡山県) |
| 3 | 阪本 克美 (兵庫県) |
| 4 | 生馬 武弘 (島根県) |
| 5 | 田中 政明 (八頭町) |
| 6 | 竹村 準治 (八頭町) |
-
- | | |
|---|-------------|
| 1 | 森本 崇志 (鳥取市) |
| 2 | 溝口 裕也 (鳥取市) |
| 3 | 阪本成翔奎 (八頭町) |
| 4 | 田中 翔二 (八頭町) |
| 5 | 松本 光弘 (鳥取市) |
| 6 | 山根 良太 (八頭町) |



●小学生男子

- | | |
|---|-------------|
| 1 | 小川 勇待 (八頭町) |
| 2 | 山本 敦 (八頭町) |
| 3 | 石破 宏樹 (八頭町) |
| 4 | 山下 司 (八頭町) |
| 5 | 保木本航介 (八頭町) |
| 6 | 亀井 涼平 (鳥取市) |
-
- | | |
|---|-------------|
| 1 | 西川真梨菜 (兵庫県) |
| 2 | 橋尾理沙子 (八頭町) |
| 3 | 池本 麗 (八頭町) |
| 4 | 中嶋日菜子 (八頭町) |
| 5 | 太田愛理沙 (八頭町) |
| 6 | 西尾保乃華 (八頭町) |



こんにちは!

안녕하세요!
(アンニョンハセヨ!)

季節も秋になり涼しくなった今日この頃です。韓国も暑い夏でしたが、日本より湿度が少ないため過ごしやすかったです。韓国では、夏にスタミナをつけるため보신탕(ポシントン)という犬の肉の入った汁物を食べる人が多いです。日本ではそういう習慣がないので、初めて食べる時は口に合うのかと心配でしたが、意外とおいしかったです。「何でも食べるなあ!」とこちらの人も驚いていました。

多いと聞き、私に出来る事ならと始めました。受講希望のアンケートを行ったところ57人の希望があり、日本に関心を持っている人が多いのだと感じました。

日本語教室は、毎週月曜日夜6時30分から8時30分の2時間行うことになりました。市内の書店で韓国人向けの教材を選んだり、手軽に持ち歩いて覚えやすいようにと平仮名とカタカナのハンドサイズの50音表を作成しました。

初授業の日は、「何人の人が来てくれるだろう?」「ちゃんと教えられるのだろうか?」と緊張と不安な気持ちでいっぱいでしたが、予想を上回る35人の方が集まりました。最初はとても緊張しましたが、一生懸命授業を受けている姿がとても嬉しくて、これからも頑張りたいと思いました。

今ではだいぶ慣れて、授業

の進め方もスムーズになってきました。これは旧八束町で10か月の研修を受けた横城郡庁職員の林柳美(イム・ユミ)さんの協力のおかげでもあります。この教室を通して少しでも多くの横城郡庁職員の方々に、授業だけでなく日本の文化や食べ物等についても紹介できたらと思っています。

韓国 横城郡より
다나카 미호
(八頭町総務課職員 田中美穂)



日本語教室授業中のようす

各地方団体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められてきた三位一体改革。

その一環として、国の所得税から地方の住民税（町県民税）へ3兆円の税源移譲が行われます。この税源移譲に伴い、みなさんが納めている住民税が平成19年度分から大きく変わります



Q

税負担は増える？減る？

A

ご安心ください。税源移譲によって住民税が増えても、所得税が減るため、納税者の負担は変わりません。

住民税所得割の10%比例税率化に伴い、国が集める国税（=所得税）の税率構造も見直されます。住民税については最低税率が5%→10%に引き上げ、最高税率が13%→10%に引き下げとなっていますが、所得税は逆に最低税率が10%→5%に引き下げ、最高税率が37%→40%に引き上げとなります。また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられます。これらの措置により、税源移譲の前後で「**住民税+所得税**」の納税者の負担は変わりません。

移譲前		→	移譲後		
所得税	課税所得		課税所得	税率	
	330万円以下	10%	195万円以下	5%	
	330万円超～900万円以下	20%	195万円超～330万円以下	10%	
	900万円超～1,800万円以下	30%	330万円超～695万円以下	20%	
	1,800万円超	37%	695万円超～900万円以下	23%	
			900万円超～1,800万円以下	33%	
			1,800万円超	40%	
個々の納税者の負担合計額は同じ					
=					
住民税	課税所得	標準税率	住民税	課税所得	標準税率
	200万円以下	5%		一律	10%
	200万円超～700万円以下	10%		※減額措置：全世帯において 人的控除の差を考慮して実施	(県民税4%) (町民税6%)
	700万円超	13%			

★上記は税源移譲による負担変動を示すものです。このほか平成19年分所得税、平成19年度分住民税から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。

源泉所得税の年末調整説明会のご案内

平成18年分の年末調整の仕方や法定調書の提出方法等について、次のとおり説明会を開催します。源泉徴収義務者の方は、是非参加してください。

日	時	会場	対象地域
11月14日(火)	13:30～15:00	郡家公民館	八頭町、若桜町
11月15日(水)	10:00～11:30	国府中央公民館	鳥取市、岩美町
	13:30～15:00		
11月16日(木)	10:00～11:30	智頭町総合センター	鳥取市、智頭町
	13:30～15:00		
11月17日(金)	13:30～15:00	智頭町総合センター	鳥取市、智頭町

(注) 1当日は、「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の提出の手引き」をご持参ください。
2対象地域を決めさせていただいておりますが、ご都合の良い会場に参加していただいても差し支えありません。

平成 19 年から税源移譲によって

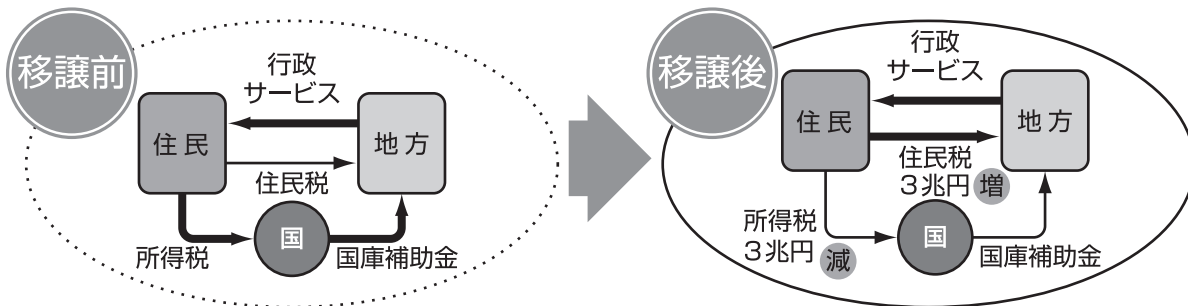
あなたの住民税が変わります。

(町県民税)

Q どうして変わるの？

A より身近な行政サービスを効率よく行えるよう、国から地方へ税源の移譲が行われるからです。

「地方でできることは地方に」という方針のもと進められている三位一体改革。地方団体は国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受けており、その行財政システムは必ずしも自主性が高いとはいえません。このため、地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう国税から地方税へ、税そのものの形で3兆円の税源移譲をすることになりました。

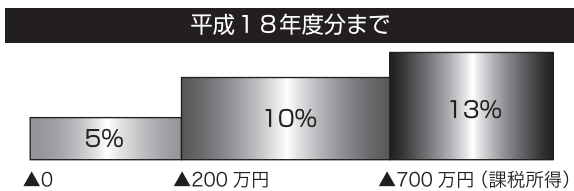


Q どう変わるの？

A 住民税所得割の税率が 10% に統一されます。

住民税所得割の税率は、従来3段階の超過累進構造になっていました。これを所得の多い少ないに関わらず一律 10% の比例税率構造に変えることになりました（応益原則の明確化）。これによって高額所得者の多い地域に税収が集中することなく税源移譲が可能となります（税源の偏在度の縮小）。

※この改正は、平成 19 年 6 月徴収分から適用されます。



- ▲0 ▲200 万円 ▲700 万円 (課税所得)
- ※図中の税率は、県民税と町民税を合わせたものです。
- 200 万円までの課税所得は税率 5%
- 200～700 万円までの課税所得は税率 10%
- 700 万円超の課税所得は税率 13%
- ◎たとえば、課税所得が 300 万円の場合……
 $200 万円 \times 5\% + (300 万円 - 200 万円) \times 10\% = 20 万円$



- ▲0 (課税所得)
- 課税所得にかかわらず、一律 10%
- ◎たとえば、課税所得が 300 万円の場合……
 $300 万円 \times 10\% = 30 万円$
- ※実際の税額は、この他に人的控除の差に対応した減額措置が講じられます。

●課税所得とは？…皆さんの給与や事業収入などは税法上「収入」と呼ばれるものです。「課税所得」とはこの「収入」から給与所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この「課税所得」に税率をかけたものが「税額」となります。

行財政改革の推進に向けて

行政改革大綱を策定

「事務・事業等の見直し作業に着手」

9月1日、行政改革推進委員会から行政改革大綱（案）について町長へ答申がありました。町長は、この答申を尊重して、行政改革大綱を策定し、9月議会定例会で報告を行いました。

今回は、この行政改革大綱の全文を紹介いたします。

また、大綱に掲げる改革の具体的方策について、集中的に実施する主要な課題とその実施内容、効果、数値目標を明示した計画「集中改革プラン」を併せて策定しました。

集中改革プランは、今後「広報やず」で順次紹介いたします。

行政改革大綱（全文）

Ⅰ 改革の必要性

今日、国・地方ともに厳しい財政状況のもと、三位一体改革に伴う国庫補助金、負担金の削減とともに、人口減や税制度の変更などによる地方交付税の大幅な減少が見込まれるなど今後の地方自治体の経営環境は困難さを増しています。

平成17年3月31日、郡家町、

船岡町及び八東町の3町合併により新たに発足した八頭町

は、合併に伴う新たな行政体制の整備と、行政運営の効率化などに向けて鋭意取り組んできましたが、自主財源が乏しく、地方交付税等への依存度が高い本町としては、今後の行政運営が厳しい環境にあるものと認識しなければなりません。

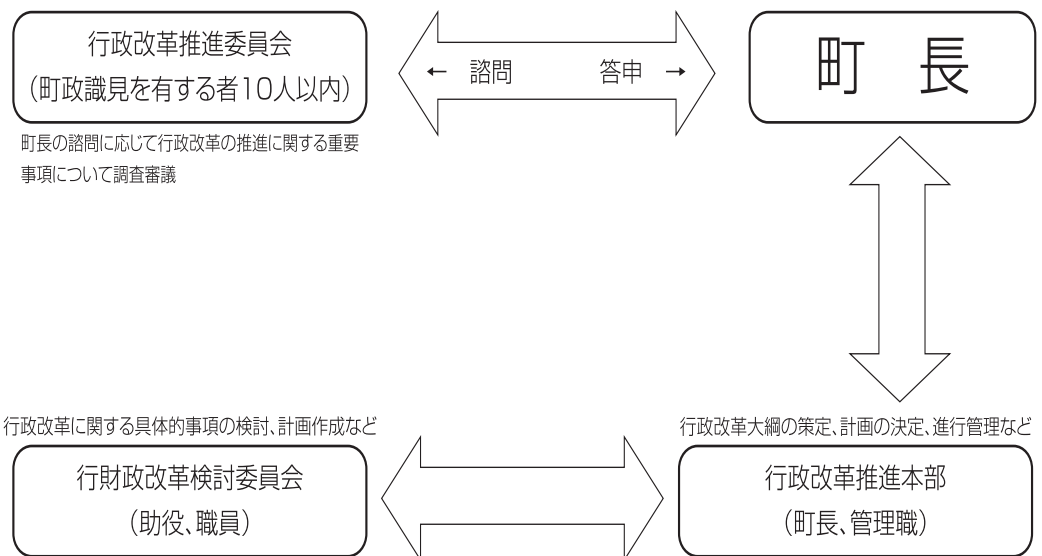
このような中、本町がこれ

からの自治体に求められる新たな行政需要に的確に対応

しながら、町の将来像である「人が輝き・集い・夢広がるまち」を目指して、行政サービスの向上と安全で安心なまちづくりに取り組み、持続可能で自立した自治体になっていくためには、現在の行政体制と行政運営を根本的に見直し、新たな行政システムを構築する必要があります。

を構築する必要があります。

行政改革推進体制



Ⅱ 改革の基本方針

1 改革の視点

町の行政のすべての分野にわたって総点検を行い、組織・機構、定数はもとより思

は町長と職員が一体となって

い切った事務・事業の見直しを行うことにより、効果的で効率的な行政運営を推進します。

行政主体で対応できる改革は町長と職員が一体となって

危機意識と改革意欲を共有して断行し、行政全体の業務を精査したうえで可能なものは町民との協働を推進することにより、簡素で効率的かつ活力ある行政システムの構築と運営体制の確立を目指します。

【※「町民」の定義：民間、団体、自治会等も包含している。】

この視点から次の2つを本大綱の柱とします。

○行政内部の改革の推進 ○町民との協働による改革の推進

2 目標の設定

大綱には取り組みの実施期間、推進体制を定めるとともに、大綱に基づく具体的な取り組みについて可能な限り達成目標を設定することとしています。

具体的な目標値等は、その実効性を期するため年次により進捗状況を管理する機能を持たせた「集中改革プラン」として大綱と一体的に策定し公表します。

Ⅲ 改革の具体的方策

大綱の柱である2つの視点の下に整理した各課題について具体的な改革を推進します。

1 行政内部の改革の推進

行政自体が自主的に内部改革を進める対象として、次の5項目を設定します。

1 組織、機構の見直し

① 厳しい財政の中で、適正な行政活動をするため、町民ニーズの確な把握、総合的な政策決定、迅速な対応、事務処理ができるよう組織・機構の抜本的な見直しを行います。

② 行政活動における権限と責任の明確化、運営の透明性を図るなど開かれた町政を目指します。

③ 町民の利便性、事務の効率化等を考慮した運営体制を整備するため、本庁の事務事業を見直すとともに支所のあるり方を検討します。

2 適正な定数管理と人件費の抑制

① 事務・事業の見直し、組

織の統合、外部委託等により、本町としての職員の適正な定員管理を進めます。

② 国及び他の地方公共団体との均衡も勘案しながら、職員給与制度の見直しを図ります。

③ 特別職においても新たな報酬制度を構築します。

3 職員の意識改革と公正な人事評価

① 職員一人ひとりに改革の必要性、重要性の認識と目標達成の意識を持たせるとともに、コスト意識、町民との協働等への視点を持った人材の育成や能力の開発を進めます。

② 年功序列ではなく能力・実績を重視し、客観性、公平性、透明性、納得性の高い適正な人事評価を実施するための制度を構築します。

4 健全な財政運営の創出

① 総人件費の抑制、事務・事業の見直し、公共施設の適正配置、管理運営の効率化などにより、経費の節減を図ります。

② 補助金等の精査を行い、整理合理化とともに事業によってはその終期を設定する

など全般的な補助金制度の見直しを図ります。

③ 公共事業等の必要性、選択の妥当性、入札の執行状況、公営企業等の経営計画等を公表・情報提供することにより財政全体の透明化を図ります。

④ 滞納整理、受益者負担の適正化、手数料等の見直し、町有財産の積極的活用などにより負担の公平と自主財源の確保に努めます。

5 事務・事業の抜本的見直しと改善

見直しの手法として、現在町が行っている事務事業全般に対して個々にその必要性、妥当性等について、社会情勢の変化等も踏まえて検証し、

- ・「町が直接実施する事務・事業」
- ・「外部への委託等による業務に移行可能な事務・事業」
- ・「民間等の業務で対応可能な事務・事業」

への仕分けを行います。その上で、「町が直接実施する事務・事業」については以下の取り組みを進めます。

① 今後、新たに取り組む施策や事業は、その必要性、緊

急性、優先度、規模、内容などについて町民等を含む外部の評価も勘案した総合判断により選択的に実施していきます。

② 現在実施している施策や事務・事業について個々に内容を精査し、体系的な整理をした上で主旨、目的等の類似するものは整理統合し、目的を終え又は他の事業等で代替可能なものは廃止するとともに、真に必要な施策、事業には予算等を重点配分します。

③ 対象業務について、IT化の推進の検討など事務・事業の全分野について徹底した簡素化、効率化の促進と経費の節減に努めます。

④ 「環境の時代」の行政の責務として、対象業務について環境ISO認定事業所としても併せてコストの削減等につながる取り組みを進めます。

2 町民との協働による改革の推進

町民の視点で行政に参画し、行政サービスの提供を行うことにより町民のニーズに

対応した簡素で効率的な行政への改革を進めるため、次の2項目を設定します。

1 行政への参画の推進

町民の視点で行政への積極的な参画により、町民の側からの改革の推進と改革に対する理解と協力を図ります。

① 行政への積極的な参画を促進するため、各種の手法や媒体を使用して行政に関する情報を開示、提供するとともに十分な説明責任を果たします。なお、情報公開にあたっては、個人のプライバシー保護の徹底を図ります。

② 町民主体の施策と町民に理解される改革を進めるため、各分野に関わる地域の課題やニーズを積極的に把握し行政との共有に努めます。

③ 「町民とともに町づくり」を進めるとともに改革の推進のため、町の施策等の形成過程の初期から、また改革の重要課題等について町民の視点での積極的な参加を推進します。

④ そのため、それぞれの目的に適した懇談会、説明会の開催、町民の声や地区・組織等の意見の集約など町民が積

極的に対応できる多様な参加形態とその仕組みを構築します。

2 事業への参加の推進

事務・事業の仕分けにおいて、「町が直接実施する事業」としたものの以外の業務は、外郭団体等への委託や民間企業が事業として行うなど「多様な主体が行政サービスを提供する」観点からの取り組みを進めます。

① 町に代わって業務を行う企業、団体、組織等を把握・整理し、その内容等を精査・確認した上で、必要な支援・援助を行うなど適正な業務の遂行、活動の促進に努めます。

② 業務を実施する各主体に関して、個別にその対応内容や状況等を把握し、必要な連携・参加等に関する行政の体制、職員の勤務体制等の整備を図ります。

③ 町民との協働によって、改革を実効あるものにし、将来にわたって自立した八頭町とするため、必要な場合には各主体の育成、自立と主体間の連携、協力等に関する支援組織の設置、既存組織の活用など積極的な対応に努めます。

IV 改革の推進等

1 実施期間

この大綱の実施期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間とします。

2 進行管理

(1) 大綱に掲げる改革の具体的方策について、集中的に実施する主要な課題とその実施内容、効果、数値目標を具体的に明示した計画「集中改革プラン」により進捗状況を管理し、その状況を公表します。

(2) 財政の健全化の最重要課題である職員定数と人件費に関する改革を計画的かつ具体的に推進するため、集中改革プランに基づく「定員管理の適正化計画」を策定し公表するとともに、計画の進捗状況を公表します。

(3) 大綱、「集中改革プラン」及び「定員管理の適正化計画」は、計画策定→実施→検証→見直しの手法によって不断の点検を行い、検証、見直しの過程、状況について公表します。

3 推進体制

実効性のある改革の推進には、説明責任の確保を前提にした議会との連携、町民等の

理解と協力のもとに全庁的な取り組みが必要であり、庁内組織として次の体制を整備します。(6ページの図参照)

(1) 行政改革推進本部
町長を本部長とし管理職で構成する。大綱の策定、検証、見直し、各計画等重要事項の決定、全庁的な総合調整及び各計画の進行管理を行います。

(2) 行財政改革検討委員会
助役を委員長に各部所を代表する職員で構成する。改革に関する資料の収集調整、事務・事業等の簡素合理化及び財政の健全化等に関する具体的取り組み事項等の検討及び各計画案の作成、進行把握を行います。

なお、庁内組織とは別に町長の諮問に応じて行財政改革に関し、必要な事項を調査審議するため町長が委嘱する「行政改革推進委員会」を設置する。

※ 行政改革大綱、集中改革プランについては、ホームページでご覧いただけます。

役場人事異動のお知らせ

10月1日付で人事異動を行いました。今回異動となった者は、次のとおりです。

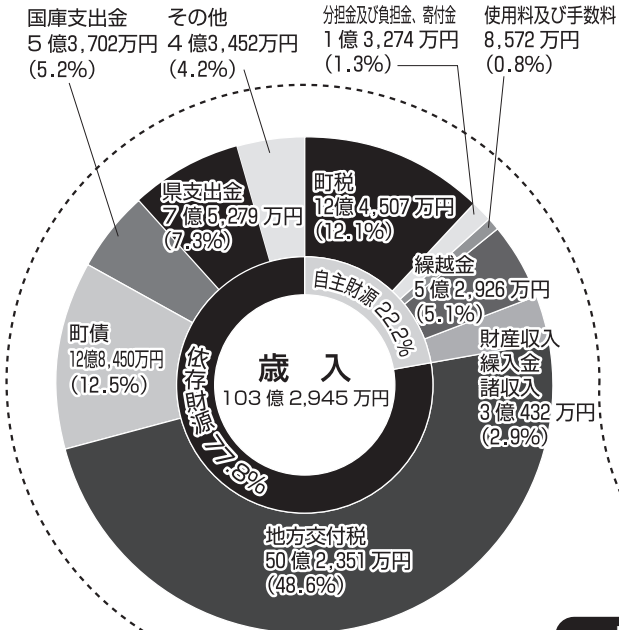
退職(平成18年9月30日付) 衣笠 博子(産業課 課長補佐)					
新			旧		
産業課	課長補佐	歳岡 誠司	上下水道課	課長補佐	
産業課	主任	高橋 雅志	税務課	主任	
税務課	主任	山根 裕代	総務課	主任	

クローバーバス国中線廃止のお知らせ

平成14年3月1日より運行しておりましたクローバーバス国中線は、平成18年9月30日をもって廃止となりました。永らくの間のご乗車、誠にありがとうございました。

八頭町
鳥取自動車(株)

決算報告



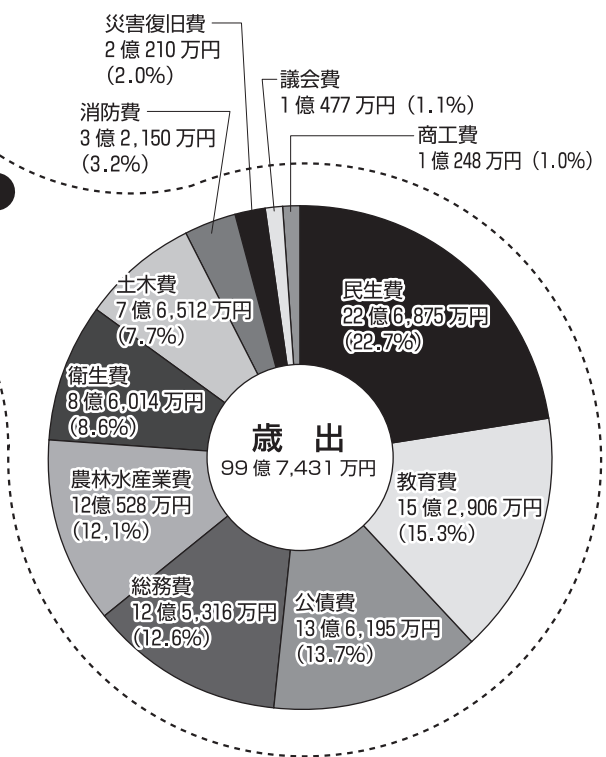
平成17年度の八頭町の決算を地方自治法の規定により公表します。この公表は、八頭町の財政がどのように運営されたのか、また、どのような状況にあるかを、町民の皆様幅広く知っていただくために公表するものです。町では、住民生活に密着した行政サービスを確保するため、限られた財源の有効的、効率的使用に努めました。

この公表を通じて町の財政状況をご理解いただき、今後の行財政運営にいつそ

大切に使いました 99億7,431万円

平成17年度歳入の総額は103億2,945万円でした。歳出総額は99億7,431万円となり、形式収支は3億5,514万円となりますが、翌年度に繰り越さなければならぬ財源が9,329万円あるので、実質的には2億6,185万円の黒字決算となりました。

一般会計の主な支出としては、船岡小学校建設費（2か年の継続事業）4億8,193万円、ごみ処理費3億4,502万円、道路改良事業費1億4,516万円、地籍調査事業費9,315万円、放課後児童クラブ建設費3,759万円、地方路線バス事業費1,947万円などとなっています。



平成17年度 特別会計 決算状況

※住宅資金特別会計の歳入不足額は翌年度歳入繰上充用金から補填しました。

(単位：千円)

特別会計名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険特別会計	1,885,219	1,737,860	147,359
簡易水道特別会計	373,890	350,956	22,934
住宅資金特別会計	51,870	86,931	△35,061
老人保健特別会計	2,195,077	2,124,928	70,149
公共下水道特別会計	470,120	454,738	15,382
農業集落排水特別会計	800,391	780,493	19,898
介護保険特別会計	1,457,165	1,389,240	67,925
宅地造成特別会計	77,676	1,310	76,366
墓地事業特別会計	1,963	1,664	299
老人居室・障害者住宅整備資金特別会計	562	555	7
上私都財産区特別会計	6,487	230	6,257
市場・覚王寺財産区特別会計	11	0	11
上津黒・下津黒財産区特別会計	1	0	1
篠波財産区特別会計	20,007	35	19,972
合計	7,340,439	6,928,940	411,499

まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ
 TEL 76-0210 FAX 73-0414
<http://www.town.yazu.tottori.jp/>

八頭町商工会の発足に向けて 「合併契約調印式」を挙行

平成18年10月11日（水）、船岡公民館で郡家町・船岡町・八東町商工会合併協議会による「合併契約調印式」が開催されました。式典は、八頭町長、八頭町議会議長、鳥取県商工会連合会会長、各商工会の役員など多くの関係者が出席をしました。

最初に合併に向けての経過説明があり、主催者を代表して八東町商工会の松田会長（合併協議会会長）が「合併のメリットを生かし、地域の発展に努めたい。」とあいさつされた後、三町商工会長による合併契約書の調印に続き、平木町長が立会人の署名を行いました。



会場で握手を交わす三商工会長と平木町長
 （左から郡家町商工会長、船岡町商工会長、平木町長、八東町商工会長）



合併契約書調印のようす

平成19年4月1日に郡家・船岡・八東町商工会が合併し新商工会が誕生予定

今後は新商工会設立に向けて設立委員会を設け、定款・規約・役員選出・事業計画など、設立に必要な業務を実施します。その後、八頭町へ合併認可申請を行い、八頭町から認可を受け平成19年4月1日に「八頭町商工会」が誕生します。

メニユダまつりにぎやかに

9月24日（日）、船岡保健センター（愛称：メニユダ）において「社協健康福祉まつり」と「船岡作業所なかまバーガー」を「メニユダまつり」として合同開催しました。

会場では、特設ステージでの芸能発表や、食品・雑貨の即売コーナー、掘り出し市などが開かれ、たくさんの方の参加者でにぎわいました。



特設ステージで合唱を披露



掘り出し物はあったかな

八東りんご観光園 今年も盛況

八東りんご観光園が、今年もりんご狩りで大変にぎわっています。取材に訪れたこの日も、保育所・小学校・老人施設のみなさんが真っ赤なみずみずしくて甘いりんごを堪能されていました。

まだご来園されたことのない方は、地元のもぎたて新鮮な秋の味覚を一度ご賞味されてはいかがでしょうか。



もぎたてのおいしさに園児もにっこり

私都養殖漁業生産組合水産庁長官賞を受賞

10月11日(水)、農林水産省で平成18年度農山漁村いきいきシニア活動表彰式が行われ、八頭町福地の私都養殖漁業生産組合が表彰されました。

当組合は、昭和51年に養殖技術、販売方法等の経験がまったくない状態から始まり、以後様々な苦境に見舞われながらも組合員の絶えまない努力により、今日では生産と販売を高度に確立させ、地域の活性化にも大いに貢献したことが表彰されたものです。

組合長の竹内康紀さんは、



組合長の竹内康紀さん

「今後も、みんなで楽しみながら組織活動を継続していくことを第一目標とします。」と話されました。

国民年金ポスターコンクール入賞おめでとうございます

このたび鳥取社会保険事務局において、県内中学生対象の「国民年金ポスターコンクール」の作品審査が行われ、県内15校から応募のあった総数56点の中から優秀作品10点が出されました。

この内、八東中学校2年生の太下 映さんの作品が見事優秀賞に選ばれました。



優秀賞 太下 映さんの作品

応募された作品については、今後国民年金事業の各種広報に役立てられます。

新嘗祭の献上米を収穫

皇居で行われる新嘗祭に献上する米の抜穂式と収穫感謝祭が9月27日、八頭町東の献穀斎田で行われ、無事収穫できた喜びを祝いました。

式には今年度奉仕者の松田純一さん、きくゑさん夫妻、町長、議長など関係者約30人が出席し、今年6月に田植えを行ったコシヒカリを、鎌で丹念に刈り取りました。

松田さんは「県、町、農協などに協力をいただき、いい稲ができたと思っています。こういう年に献穀できて光栄。」



稲を刈り取る松田さん夫妻

と話していました。

献穀米は精米後、10月23日に松田さん夫妻によって皇居に納められました。

「勘右衛門土手」を今に伝える「ニラ」

若桜鉄道の徳丸駅から鳥取方面に向かって最初に八東川にかかる鉄橋付近の左岸に江戸時代に築かれた土手があります。これは江戸時代に東村(松田)勘右衛門が川の氾濫に苦しむ農民のため私財を投げうって建設した堤防で、「勘右衛門土手」と呼ばれており、土手の近くには、勘右衛門の業績を記した石碑があります。

当時、勘右衛門は飢饉に備えて土手に「ニラ」を植えていましたが、今でも土手の一部にその姿を見ることが出来ます。



花を付けた土手のニラ

八頭町長杯ゴルフ大会開催

9月17日(日)、八頭町長杯ゴルフ大会が郡家ゴルフ倶楽部で開催されました。当日は台風の接近にもかかわらず95名の方が参加され熱戦を繰り上げました。

成績結果は次のとおりです。

個人戦

優勝 宮田知幸(八頭町)

準優勝 山根 徹(鳥取市)

第3位 森田昭和(鳥取市)

団体戦

優勝 宮田知幸 横山 健

準優勝 山根 護 松田美皇

第3位 森田昭和 横山直道 賀川文雄

NET 72.2

NET 71.4

NET 70.6

(クラブ規定による)

第2回八頭町部落解放研究集会

日時 12月10日(日) 13:00～

場所 郡家公民館

内容 ・講演

人権一人芝居

「母さん、笑って」&トーク

俳優 小林 泉 さん

・分科会

参加型、講義等詳細は後日お知らせします。



「人権のひろば」

八頭町同和教育推進協議会

☎84-11232

「見えますか?身元調査で心まで」

「もし、あなたやあなたの家族が『身元調査』をされたらどう思いますか?」

身元調査には、結婚や就職の際に行う調査、商行為上における契約の相手方の信用調査、あるいは消費貸借における借主の資力調査等、さまざまなものがあります。一部の弁護士、司法書士、行政書士等が「職務上の請求権」を悪用し、第三者の戸籍謄本や住民票の写しを全国各地の市区町村から取得し、興信所に渡して報酬を得ていた事例が判明しています。

プライバシーの保護が叫ばれている現在、人権尊重の観点から、身元調査は多くの差別性を含んでいると次のことから考えられます。ひとつは、私たちは生活や私事について、他人に知られたり、干渉されたくない面を持っているということです。

身元調査は、本人の知らないうちに、本人の知らないところで調べられるため、訂正や反論のしようがありません。そのうえ、調査者の主観や他人の無責任な意見や判断が介入し、誤った情報となって伝えられることがあり、プライバシーを著しく侵害する可能性があります。

もうひとつは、本人の性格や能力と直接関係のない、家柄や出身等について調べられるという面を持っているということです。これは、本人がいくら努力してもどうすることもできない事柄を判断の対象とすることになり、極めて不合理なことです。

身元調査を依頼する人の多くは、被差別部落出身かどうかや家庭環境等がどうであるかを調べています。その結果、交際を断られて婚約を破棄されたり、就職差別をされたりするなどの大きな問題が顕存しています。これは偏見や差別意識の現れであり決して許されない重大な人権侵害です。

調べようとする意識には、偏見や差別意識が存在すると同時に相手に優劣をつけ

てしまったり、排除してしまったりする意識が根底にあるのは明らかです。その実態の中で、誰かが著しく不利益を被っているということをおぼろげに考えなければなりません。社会の中で、部落差別を始めさまざまな差別が存在し、身元調査をされたことによって幸せや生命まで奪われた犠牲者がいることをしっかり受け止め、絶対に「身元調査をしない、させない、許さない」という姿勢を培っていかなくてはなりません。

鳥取県は、1996年に制定した「人権尊重の社会づくり条例」に基づき、あらゆる差別と偏見のない、真に人権が尊重される社会をめざしてさまざまな取り組みを行っています。その取り組みの一つとして、重大な人権侵害や差別行為である身元調査をなくすため、毎年9月に「身元調査お断り運動」を県民運動として推進しています。

八頭町人権教育推進員

森下孝子

八頭町 図書館(室)情報

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎(0858)72-6660
 船岡図書室 八頭町船岡 539-1 ☎(0858)72-3970
 八東図書室 八頭町北山 48-1 ☎(0858)84-6622
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>

〈図書館・図書室での読書週間行事〉

郡家図書館

- 私が選んだこの一冊
利用者による本の紹介(POP)の掲示
- 雑誌リサイクル市
期間 11/4(土)～11/29(水)
保存年限のすぎた雑誌をひとり3冊まで、
ご自由にお持ち帰りいただけます(無料)。
- ぐりとぐらのカステラをつくろう
11月4日(土) 14:00～16:00
場所：郡家保健センター
*ぐりとぐらのおはなし会もあります。
*定員：こども20人(大人の付き添い可)
*参加費無料・申込が必要です(各館にて受付)

船岡図書室

- 読書週間おはなし会
11月5日(日) 10:00～10:30
内容：絵本の読み聞かせ・パネルシアター等

八東図書室

- ブックリサイクル「本の市」
期間 11/4(土)～11/9(木)
皆さんからご提供いただいた本をひとり5冊
まで、ご自由にお持ち帰りいただけます(無料)。

第10回記念談話会 その歩みと概要について

郷土の歴史や文化について、テーマを中心に自由に語り合う談話会は、回を重ねて今回で10回目を迎えます。この節目にあたり、今までの歩みと今回の内容の概要を紹介します。

- 第10回記念談話会 〈*申込不要・参加費無料です。〉
11月5日(日) 13:30～16:30
郡家保健センター(郡家図書館隣り) 2階 研修室
テーマ：『イナバノシロウサギのふるさと・(旧)郡家町』
講師：元鹿児島女子大学文学部助教授 石破 洋 氏
鳥取市歴史博物館 学芸員 田鍬 美紀 氏

“イナバノシロウサギ”のふるさとは、旧郡家町であり、白兔神社は旧郡家町が本家であったという説をもとにお話を聞きます。また福本70号古墳の主な出土品も当日観覧できます。

〈これまでの歩み〉

回	テーマ	話題提供者
1	郡家町誌の編纂と郷土誌について	岡森 昭則 氏
2	姫路集落の歴史と木地師集落	中村弥太郎 氏 山崎 洋一
3	福本の白兔神社をめぐる古代ロマン	新 誠 氏
4	郡家町の方言・八東弁と私都弁	北村 一利 氏
5	郡家地域の文化財について	道谷富士夫 氏
6	因久山窯の歴史について	芦澤 良憲 氏
7	元文百姓一揆(勘右衛門騒動)	入江 宣明 氏
8	峰寺薬師の歴史について	川上 健治 氏
9	水口の人形芝居について	山本 聡 氏

新しく入った本

- *他館所蔵のものは、お取り寄せできます。
- *貸出中の場合はご予約ください。
(インターネット・携帯電話からも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|------------------|---------|
| 1 子育てハッピーアドバイス 3 | 明橋 大二 |
| 2 恋する文豪 | 紫門 ふみ |
| 3 中原の虹 1 | 浅田 次郎 |
| 4 息がとまるほど | 唯川 恵 |
| 5 三国志 5 | 宮城谷昌光 |
| 6 ハワイ幽霊城の謎 | はやみねかおる |

船岡図書室

- | | |
|-----------------|---------|
| 1 真珠色のコーヒーカップ | 赤川 次郎 |
| 2 恋いちもんめ | 宇江佐真理 |
| 3 イチローの流儀 | 小西 慶三 |
| 4 アンフェアな月 | 秦 建日子 |
| 5 ユウキ | 岸川 悦子 |
| 6 海賊ジョリーの冒険 1・2 | カイ・マイヤー |

八東図書室

- | | |
|--------------------|-------|
| 1 覚えていない | 佐野 洋子 |
| 2 風が強く吹いている | 三浦しをん |
| 3 桜ハウス | 藤堂志津子 |
| 4 見捨てられた高校生たち | 朝比奈なを |
| 5 彩雲国物語 紅梅は花嵐の夜に香り | 雪乃 紗衣 |
| 6 お日さまのにおい | 竹下 文子 |

11月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
◇5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	⑱
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

休館日 **開館時間** 10:00～18:00

○ 郡家図書館おはなし会(15:00～15:30)

◇ 船岡図書室おはなし会(10:30～11:30)

新しい自立支援サービスがはじまりました

平成18年10月より障害者自立支援法が本格施行となり、提供サービスが下記のとおりとなりました。いずれのサービスも利用には一定の障害を持つことが条件となっており、障害手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳）を交付されていることに加え、さらに細かい調査を経て障害程度区分を決定する必要があるサービスもあります。

また、児童の発達障害など手帳は持っていなくてもその状態によっては利用可能なサービスもあります。

利用者負担は相談事業などを除いては、どのサービスも原則1割となっています。

詳しい内容は、各保健センターにおたずねください。

	居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います	利用者負担
介護給付	重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的にを行います	原則1割
	行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います	
	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います	
	児童デイサービス	障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います	
	*短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います	
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います	
	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します	
	*施設入所支援（支援施設での夜間ケア等）	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います	
	共同生活介護（ケアホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います	
訓練等給付	*自立訓練（機能訓練・生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います	原則1割
	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います	
	*就労継続支援（雇用型・非雇用型）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います	
	*共同生活援助（グループホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います	
給付別	補装具費	障害者等の身体機能を補完し、又は代替し、かつ、長時間にわたり継続して使用されるものを購入される場合の費用を負担します。義肢、装具、車いす等	無料
地域生活支援事業	移動支援	円滑に外出できるように、移動を支援します	
	日中一時支援事業	障害者等を日中における活動の場を確保。また、障害者の家族の就労支援及び日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ります	
	訪問入浴事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体障害者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等をはかります	
	日常生活用具	日常生活上の便宜を図るための用具を給付、貸与します。ストマ用具、紙おむつ、入浴用品、頭部保護帽など	
	運転免許取得助成	障害のある方が運転免許を取得されたときにその費用の一部を助成します。	
	自動車改造費用助成	身体障害のある方がその運転する自動車を改造される場合の費用の一部を助成します。	
	地域活動支援センター	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う参加型サービスです	
相談事業	身体、知的、精神、特殊疾病、発達障害などあらゆる障害の相談窓口です。サービスのこと、手帳取得のことなどお気軽にご相談下さい。		

保健センターだより

連絡先

地域包括支援センター	八東保健センター	船岡保健センター	郡家保健センター
TEL 72-3572	TEL 84-1274	TEL 73-0356	TEL 72-1035
FAX 5634	FAX 1274	FAX 0356	FAX 1035

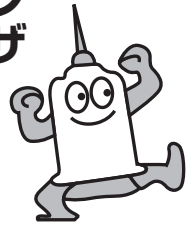
八頭町指定相談支援事業者

NPO 法人	(特・医) 明和会医療福祉センター
れしーぶ	サマーハウス
〒680-0463 八頭町宮谷 240-15	〒680-0007 鳥取市湯所町 1-131
電話 0858-73-0037	電話 0857-36-1151
FAX 0858-73-0045	FAX 0858-36-1152

障害に関する相談は
お気軽に
八頭町では左記の2事業所
を障害者相談窓口として委託
しています。
障害福祉サービスを受けた
い、障害者手帳を取得したい
など様々なニーズに応えるべ
く、専門の資格を持った相談
員が相談をお受けします。
どうぞお気軽にご利用くだ
さい。

おすすめします

高齢者の方はインフルエンザ 予防接種を受けましょう



今年もインフルエンザの流行が予想されます。インフルエンザは風邪とは原因となるウイルスが異なり、気管支炎や肺炎などを併発しやすい危険な感染症です。

インフルエンザにかからないためには、手洗い・うがいはもちろんですが、ワクチン接種による予防が効果的です。特に高齢者の方は、重症にならないよう、体調のよい時に予防接種を受けられますようお勧めいたします。

八頭町では今年も高齢者の方がインフルエンザの予防接種を希望される場合、接種料金の一部を助成します。対象者の方には、各集落の健康づくり推進委員会とおして通知をお配りしていますので、注意事項をよく読み、早めに医療機関に接種日の予約をしてください。

インフルエンザ予防接種（接種料金の一部助成対象）の内容

対象者	・65歳以上の方（必ず、満65歳になってから接種を受けるよう注意してください。） ・60歳から64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器等の障害を有する方
接種期間	平成18年10月23日から12月末日まで
実施場所	かかりつけの医療機関
接種料金の助成回数	1回
自己負担金	1,000円（ただし、住民税非課税世帯の方は無料）

なお、接種時には封筒の中の受診票と予診票を必ず医療機関に持って行きますよう！

11月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
1	水	6か月児健診	受付 12:45 ~ 13:00	郡家保健センター	H18.2.28 ~ H18.4.1 生まれ
2	木	ポリオ予防接種	受付 13:15 ~ 13:30	郡家保健センター	乳幼児等
6	月	一般健康相談	受付 9:30 ~ 11:00	郡家保健センター	一般
7	火	水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般
9	木	2歳児歯科健診	受付 12:30 ~ 12:45	郡家保健センター	H16.9.1 ~ H16.10.15 生まれ
10	金	さわやか体操教室	10:30 ~ 11:30	八東保健センター	一般
		生活習慣病予防講座	受付 13:30 ~ 14:00	郡家保健センター	一般
13	月	育児相談	9:30 ~ 11:30	郡家保健センター	乳幼児等
14	火	糖尿病予防教室	10:00 ~ 11:30	船岡保健センター	希望者
		水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般
15	水	検診結果説明会	受付 9:30 ~ 10:30	上私都改善センター	10/2 に基本健診を受けた方
		検診結果説明会	受付 13:30 ~ 14:30	中私都改善センター	10/3 に基本健診を受けた方
16	木	5歳児健診	12:45 ~ 16:00	郡家保健センター	H13.6.30 ~ H13.8.5 生まれ
17	金	さわやか体操教室	10:30 ~ 11:30	船岡保健センター	一般
20	月	一般健康相談	受付 9:30 ~ 11:00	八東保健センター	一般
		こころの健康相談	受付 9:30 ~ 11:00	郡家保健センター	一般
21	火	水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般
24	金	さわやか体操教室	10:30 ~ 11:30	郡家保健センター	一般
27	月	一般健康相談	受付 9:30 ~ 11:00	船岡保健センター	一般
		検診結果説明会	受付 13:30 ~ 14:30	下私都改善センター	10/23 に基本健診を受けた方
28	火	検診結果説明会	受付 9:30 ~ 11:00	国中改善センター	10/24 に基本健診を受けた方
		水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般
30	木	1歳6か月児健診	受付 12:30 ~ 12:45	郡家保健センター	H17.4.9 ~ H17.5.30 生まれ



船岡文化センター
73-0030

郡家隣保館
72-2672

八東隣保館
84-3496

りんぽかん



八頭町
第19号

船岡文化センター

文化センターまつり迫る

船岡文化センターでは、11月2日より6日まで、船岡文化センターまつりを開催します。

今年は、18回目となり「差別をなくす学習から 差別をなくす行動へ」をテーマに、開催します。船岡文化センター等の活動を紹介します。

意見・体験・学習発表

船岡地域内の各小中学校の児童生徒の人権問題や同和問題に関する意見、体験、学習会の発表。

新庄傘踊り

船岡地域内の新庄の傘踊りを披露。

保育所・小学校・中学校の作品

船岡文化センター内に作品を展示。保育所園児の工夫を凝らした共同作品や、同和保育の必要性・取り組みの様子について、小学校・中学校での人権教育や地区学習会の活動の状況を紹介。

各種団体の作品

船岡地域内の各地区同和教育推進委員会、その他各種団体の活動を紹介。

パネル展示

人権についてのパネルとして「マンガで考える人権」など、考えさせられる作品を展示。

文化センターの活動

船岡文化センター活動として各種教室の活動状況の紹介、組紐教室・生花教室や書道教室などの作品を展示。

各種販売

たい焼き・焼きそばなどの販売。

このまつりをとおして、同和問題、人権問題の解決の重要性を再認識していただけたらと思いますので、町民多数お越しいただきますようお願いしております。なお、4日、5日は、船岡公民館祭も同時開催します。

八頭町・船岡地域

第18回文化センターまつり

とき 2006年11月2日(木)～6日(月)
午前8:30～午後5:00

ところ 船岡文化センター

差別をなくす学習から 差別をなくす行動へ

八頭町に暮らすすべての人が手をつなぎ
差別のない明るい社会をつくろう

11月5日(日)

9時30分より 小中学生及び一般の意見・体験学習発表
10時50分より 新庄傘踊り
販売は11時より たい焼き
焼き鳥
焼きそば
餅つき
なめこ汁



4日、5日は
船岡公民館祭も
同時開催します。



作品展示

保育所
小学校
中学校
各団体
などの多くの作品
を展示しています。



「部落解放を八頭町に暮らす全ての人々の課題に」をテーマに、第21回郡家地域部落解放文化祭を郡家隣保館を主会場に開催します。

24日と25日は午前8時30分～午後6時30分まで隣保館、土師百井二児童館・集会所で園児・児童・生徒・大人の作品展示のみですが、26日は隣保館に於いて各種発表のほか、つきたてもちの無料振る舞いとバザー販売をします。

みなさんがお誘い合わせのうえ、是非お越しください。

郡家隣保館

各種事業の写真紹介

土師百井二児童館

保育所園児の工作・写真、小・中学生の児童・生徒の学習作品展示

土師百井二集会所

大人の絵画・手芸・生花等の作品展示

部落解放文化祭迫る 11月24日(金)～26日(日)

26日(日)の日程

8時30分 開館

- 10時00分 もちつき・バザー
- 11時30分 開会行事
- 12時00分 保育所生活発表
- 12時15分 小学校学習発表
- 12時35分 地域芸能発表
- 13時20分 小中学校意見体験発表
- 14時00分 中学校学習発表
- 14時15分 船岡水口人形芝居
- 14時40分 成人意見体験発表
- 15時00分 閉会・もちつき

※時間に変更になることもあります。

※バザー カレー・ホットドッグ
おでん・カップ麺・飲み物
菓子類 ほか



保育所の発表



児童館の展示



もちつき



地域芸能発表

※写真は昨年の様子

しない、させない、「身元調査」を考える

Q: 人には「知る権利」があるので、何を調べても自由なのではないですか？

A: 人権侵害や差別をする自由はありません。また、「知る権利とは、公共性・社会性のある情報で、明らかにすることによって社会に役立つ情報を得ることができ権利のことです。」

Q: 親として、子どもの幸せを願って身元調査をすることがなぜいけないのですか？

A: 結婚は、本人同士の場合により成立します。付き合いの中で信頼関係を築き、お互いが相手のことを知っていくことが自然なのです。子どもを思う親の気持ちだが、身元調査の不当性や差別性を正当化するものではありません。

Q: 自分は相手のことを知りたいだけで、差別するつもりはないのですが……

A: 知っても差別しないというのであれば、何のために調査するのでしょうか。

調べようとする思いに差別

意識が潜んでいるのです。

調べた結果、偏見や差別意識から相手に優劣をつけてしまったり、排除してしまったりすることになるのではないのでしょうか。

Q: 学歴や思想など、本人に責任があることは調べてもいいのではないのですか？

A: 本人に責任があってもなくても、本人の知らないところで調べることは、プライバシーの侵害になります。

Q: 人が訪ねてきて、隣近所のことを聞かれた場合はどうすればよいのですか？

A: そのような場合は、目的などをよく把握し、人権を侵害し、差別行為につながる場合には協力しないようにするとともに、そのような行為をさせないようにしましょう。

公民館だより

連絡先

郡家公民館 ☎ 72-3113
 船岡公民館 ☎ 72-0085
 八東公民館 ☎ 84-3001

韓国語講座

韓国横城郡庁研修生の朴 龍善（パク・ヨンソン）さんを講師に迎え、韓国語講座（計6回）を開催しました。ハングル語の字母（母音と子音）は英語のAからZまでのアルファベット字母26個より少なく、基本字母24個になります。受講生は、母音と子音の発音や書き方の指導を受けながら、挨拶や会話の方法などを習いました。最終日には朴さんと受講生全員でキムチチヂミを作り、試食を行いました。最終日には朴さんと受講生全員でキムチチヂミを作り、試食を行いました。

トオマンナヨ！（また会いましょう）



講師の朴さん



熱心に聞き入る会員

船岡やきもの会

本年度グループ育成支援活動で、やきもの会を発足しました。毎月第二・四木曜日に八東公民館隣「ふれあいの館」で活動しています。

お知らせ

★チャレンジ教室

平成 18 年 11 月 18 日（土）

午前 10 時～ 12 時

「クリスマスリースづくり」

〈各学校を通して申込書を配布しますので、船岡公民館まで申し込んでください。〉

★子どもシアター

平成 18 年 11 月 18 日（土）

午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分

「ドラえもののび太の太陽王伝説」

★男の料理教室

平成 18 年 11 月 25 日（土）

午前 10 時～ 12 時

各会場は、船岡公民館です

第2回船岡活き生き大学

9月28日（木）、八頭町合併2年目でもあり、八東・郡家地域の名所や観光地を再発見しようと受講生40名が視察研修を行いながら親睦を深めました。

当日は、清徳寺を皮切りに矢部家住宅・安徳の里・大樹寺・風力発電施設を訪れ、最後に中山展望台で我が町の景色を見て研修を終りました。



清徳寺にて



我が故郷

なんでもたいけん塾&こども探偵団パート8 共催事業

いも掘り収穫祭と ウォークラリーをしたよ!

10月14日(土)、八東公民館なんでもたいけん塾と八東連合青年団のこども探偵団パート8の共催事業として、いも掘りとウォークラリーをしました。

八東山村開発センターの近くの畑に、八東学童クラブのみんなが6月に植えたサツマイモを、なんでもたいけん塾の参加者が一緒になって掘りました。

掘ったいもの調理を、ジュニアリーダー「シユークル」にお願いし、今度は青年団の人が考えてくれたコースでウォークラリーをしました。いも掘りとウォークラリーを終えて、ヘトヘトになって帰ってくると、シユークルや青年団のお姉さんが、サツマイモたっぷりの豚汁を作ってくれていました。

内容盛りだくさん、お汁は具だくさんの、楽しく美味しい一日でした。



子どもシアターのお知らせ

11月11日(土) 10:00~
それいけアンパンマン
トムとジェリー

会場八東公民館

英語であそぼう!!

10月1日(日)に、郡家公民館で郡家地域子ども教室「英語であそぼう」を開催し、小学1~3年生約20名が参加して、英語のゲームや歌で初めての英語に触れて交流を深めました。

英語が好きなお子にも育つきっかけになればと、英語指導の小林由紀さんによる楽しい進行で、「ハローソング(歌)」や「ウイスパーゲーム(仲間言葉)」をささやいて伝えるゲーム」などを行い、参加した子どもたちは歓声を上げながら英語に親んでいました。

遊んでいるうちに英語の発音に慣れていった子どもたちは、自然と英語を口にするようになり、「英語をたくさん話せるようになりたい!」と笑顔で語っていました。



英語でゲームをしよう

わきあいあい ふれあい大学運動会

10月19日(木)、郡家運動場で郡家ふれあい大学運動会を開催しました。

当日は雲ひとつない運動会日より。参加された約60名の皆さんが4組に分かれ、ボール送り、玉入れ、輪回しリレーなど11種目の競技を楽しみました。



ボール送り、今度は上だぞー

写真で見る昭和のくらし

県立博物館巡回展として、11月11日(土)~27日(月)、昭和の生活がわかる写真パネル展を郡家公民館で開催します。最近、徐々に忘れられつつある昭和のくらしを振り返ることのできる「戦時中の子ども」や「鳥取地震直後の鳥取市」などの写真を展示しますので、ぜひご来館ください。

「国道 29 号周辺地域花の郷づくり事業」 助成団体募集について

国道 29 号周辺地域の活性化に取り組む「国道 29 号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会」では、国道 29 号周辺にツーリストの憩いの場を創出し、魅力ある街道とするため、地域の住民が行う花木の植樹を支援することとし、その対象団体を募集します。

1 助成対象事業

国道 29 号周辺地域（兵庫県宍粟市、鳥取県八頭町・若桜町）において住民団体が行う花木等の植樹による緑化活動とします。

2 助成対象箇所

国道 29 号沿線から見える範囲（原則として民有地）とします。ただし、沿線以外であっても、兵庫県宍粟市、鳥取県八頭町・若桜町内で協議会が必要な場所と認める場合には対象とすることができます。

3 対象団体

構成員が概ね 10 名以上（プランターの場合には、概ね 5 名以上）で、国道 29 号のイメージアップやツーリストの憩いを創出するため、年間を通じて緑化活動を行い、緑化箇所の維持管理を行うことのできる住民団体を対象とします。

※住民団体は、自治会、学校、企業、任意のグループ等その内容は問いません。

4 助成金額（1 団体 1 年間を原則とします）

- (1)緑化（植樹）:100㎡以上 4 万円を基礎単位とし、500㎡以上 20 万円まで
- (2)花壇（花苗）:10㎡以上 2 万円を基礎単位とし、40㎡以上 8 万円まで
- (3)プランター（花苗）:10 基以上 1 万円を基礎単位とし、30 基以上 3 万円まで

※募集期間中に申請のあったものは、随時審査を行い助成金を交付します。ただし、予算範囲内での助成となりますので、募集期間終了前に受付を終了することがあります。

5 助成対象経費

- (1)植栽管理経費（苗木、花苗、種子、用土、肥料、薬剤など原材料購入費）
- (2)活動経費（作業用手袋、農器具、散水ホース、保護柵など諸資材購入費）
- (3)用地整備経費（山地の下草刈、花壇の耕地等に係る機械借上代、燃料代など）
- (4)保険料（ボランティア保険、傷害保険などの保険加入経費）
- (5)連絡調整・諸経費（会議費、作業時のお茶代（食事、アルコール類を除く）など）

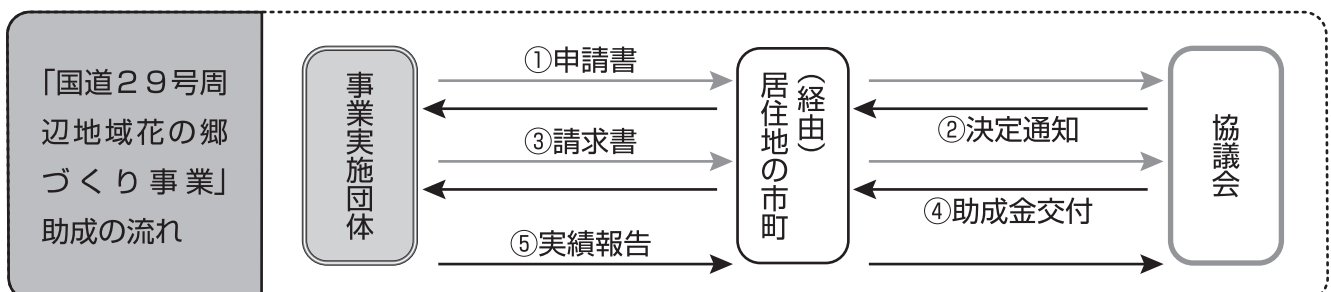


6 募集期間

平成 18 年 9 月 29 日（金）～平成 19 年 1 月 31 日（水）

7 助成金の申請までの流れ

尚、詳細につきましては八頭町役場企画人権課 電話（76-0203）までお問い合わせください。



町長交際費のお知らせ

平成18年7月から9月までの町長交際費は次のとおりでしたのでお知らせします。

◇支出内容

支払月	内容	支出額
7月	JA八東支店果実部梨出荷販売打ち合わせ会寸志	3,249
//	福本ほ場整備竣工式寸志	3,780
//	東力又一小屋完成式寸志	3,780
//	原水爆禁止国民平和大行進賛助金	5,000
//	被爆61周年原水爆禁止世界大会賛助金	5,000
//	花輪1件	8,000
//	香典1件	10,000
8月	NPO法人「八東の便利屋」認可完了祝賀会寸志	3,780
//	田中農場全国農業コンクール名誉受賞祝賀会寸志	3,780
//	第23回鳥取県夏季農業講座賛助金	10,000
//	東京鳥取県人会名刺広告料	10,000
//	内外情勢調査会会費(4月～6月)	47,250
//	反核平和の火リレー賛助金	5,000
//	八頭カップ交流野球大会後援賛助金	10,000
//	原爆死没者追悼平和記念式典献花	10,000
9月	東京鳥取県人会特産品提供	10,000

税を考える週間 (11月11日～17日)

今年のテーマ「少子・高齢化と税」

期間中、国税庁ホームページに「特集コーナー」を開設しますので、ぜひご覧ください。

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>)

来て、見て、感じ展：鳥取市立中央図書館
(2階ギャラリー)

児童・生徒の税に関する習字や作文などを展示しています。(展示期間：11月11日～19日)

とっとり大地と海のフェスタ

今年度は昨年以上に充実した内容で、皆様のご来場をお待ちしています。

◇日時 平成18年11月11日(土) 10:00～16:00

11月12日(日) 9:00～15:00

◇場所 県立布勢総合運動公園 県民体育館周辺

◇料金 入場無料

◇駐車場 あり(800台 無料)

◇その他 JR鳥取駅・会場間で無料シャトルバス有

内容：展示コーナー、木工教室等参加イベント、ペット無料相談コーナー、ふるさと市場コーナー、ふるさと料理コーナー、デジタル放送受信公開 他

【お問い合わせ先】

とっとり大地と海のフェスタ実行委員会事務局

☎(0857) 26-7257



お知らせ

11月1日から国保の出産育児一時金の受取代理制度が始まります

八頭町国民健康保険出産育児一時金の受取代理制度は、出産費用をご本人に代わり国保が直接医療機関へお支払する制度です。

これまで出産費用はご本人が医療機関へ一旦支払った後、国保でご本人(世帯主)にお支払していましたが、一時的に多額の費用を用意するのはかなりの負担となっていました。

11月1日から出産費用(上限35万円)を国保が直接医療機関へお支払いできるようになります。

国民健康保険の被保険者で出産予定の方は、出産前に出産育児一時金請求書の提出が必要となります。詳しくは、八頭町役場福祉課(電話76-0205)、船岡支所住民生活課(電話72-0144)、八東支所住民生活課(84-1220)へお問合せください。

指名手配被疑者の検挙にご協力を!

平成18年9月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、地下鉄サリン事件などで特別手配中の被疑者3人をはじめ、約2,600人(鳥取県22人)に上っております。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件、暴行、傷害等の粗暴事件、窃盗事件、詐欺、横領等の知能犯事件などに関して手配されており、再び犯行を繰り返すおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定して、11月中に全国の警察を挙げて追跡捜査を行い、これらの早期検挙に取り組みます。

これらの捜査活動には、みなさんのご協力がぜひとも必要です。

「よく似た人を見かけた」といった情報等どんなささいなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

郡家警察署 0858-72-0110

再就職のための職業能力開発訓練生募集

現在1月入所生を募集しています。受講料は無料ですので、ぜひ活用してください。

◇募集期間 11月13日(月)～12月6日(水)

◇訓練期間 1月5日(金)～6月28日(木)

◇訓練コース (5コース各定員15名)

【入所希望の相談・お問い合わせ先】

■八頭郡八頭町宮谷200

ハローワーク郡家 ☎73-0211

■鳥取市若葉台南7-1-11

ポリテクセンター鳥取 ☎(0857) 52-8802

農業委員会

お知らせ

1. 農業者年金特例脱退一時金について

農業者年金旧制度加入者（待機者）の皆様は旧制度において納付頂いた保険料を将来年金として受け取るか、または特例脱退一時金として受け取るかを選択することができます。特例脱退一時金を希望されます方は請求期限が平成19年1月1日までとなっておりますので早めにご請求ください。ただし、特例脱退一時金を受給されますと旧制度の保険料納付済期間を精算してしまいますので、旧制度の年金は受け取ることができなくなります。なお、ご不明な点がありましたら農業委員会へお問い合わせください。

2. 農地転用について

農地を宅地、山林等農地以外のものに転用する場合は農業委員会又は知事の許可が必要です。無許可で転用した場合は、知事が工事等を中止させ、もとの農地に復元させることがあります。これに従わない時は最高3年以下の懲役、300万円以下の罰金に処せられます。

なお、ほ場整備田などの公共投資がされている農地は原則的に転用はできません。

【お問い合わせ先】

八東庁舎 農業委員会事務局 ☎84 - 1227

《おもな動き》

10/12

●第7回農業委員会

議 事

1. 農地法の規定による許可申請
 - ・第3条（所有権移転） 1件
 - ・第4条（転用） 2件
 - ・第5条（所有権移転、転用） 1件
2. 農用地利用集積計画の決定 18件

報告事項

- ・農地法施行規則第5条第1項の届（転用） 1件

鳥取県最低賃金 時間額 : 614 円 (発効年月日: 平成 18 年 10 月 1 日)

電気機械器具等製造業最低賃金（略称） {1時間711円}、各種商品小売業最低賃金 {1時間683円} が別に定められています。詳しくは、鳥取労働局労働基準部賃金室（0857-29-1705）又は労働基準監督署へお尋ねください。

訂正とお詫び

広報やずの前号(10月号)において、おくやみ欄(P19)の「井堀 禮爾」さんは「井堀 禮爾」さんの間違いでありました。ここで訂正のうえお詫び申し上げます。

秋季全国火災予防運動(11月9日～15日)

これからは火災が発生しやすい時季になります。次のことに心がけ、火災予防に努めましょう。

住宅防火いのちを守る 7つのポイント — 3つの習慣・4つの対策 —

〈3つの習慣〉

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

〈4つの対策〉

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

夜間の小児救急患者の 診療体制が変わりました

鳥取県東部地区の病院・診療所の夜間の小児救急患者の診療体制の一部が変更になりました。

＜変更内容＞

(変更前)：土曜日 県立中央病院

(変更後)：土曜日 東部医師会附属急患診療所
(所在地：鳥取市富安一丁目)

今後の東部地区夜間小児急患診療体制は下記のとおりとなります。診療時間はいずれも従来どおり午後7時から午後10時の間で、この時間帯に小児科医が診療を行います。

曜日(祝日・振替休日を含む)	診療場所	電話番号
日曜日	東部医師会附属急患診療所	22-2782
月曜日	鳥取赤十字病院	24-8111
火曜日	鳥取市立病院	37-1522
水曜日	鳥取生協病院	24-7251
木曜日	東部医師会附属急患診療所	22-2782
金曜日	鳥取赤十字病院	24-8111
土曜日	東部医師会附属急患診療所	22-2782

※日曜日の午前8時30分から午後6時30分までは従来どおり鳥取赤十字病院で小児科の急患診療を行っています。

鳥取県東部医師会・鳥取県・鳥取市

ひとのうごき

(敬称略)

おめでた	郡家地域	誕生日	なまえ	ところ	おとうさん・おかあさん
		9月3日	坂本 のあ	(国中二区)	仁 志・綾 香
		5日	森本 まさこ 雅子	(上津黒)	幸 人・徐 虹
		5日	中面 あいと 愛斗	(さくら台)	幸 得・弘 恵
		8日	河村 そうた 崇太	(郡家西区)	英 樹・和 恵
		13日	田中 ゆうだい 雄大	(奥山上)	智 史・ひとみ
		22日	衣笠 みつき 充輝	(上津黒)	真 司・佳 苗
		29日	衣笠 ひなた 日陽	(上津黒)	伸一郎・千 春
	船岡地域	9月19日	林 ふうま 楓真	(下 野)	竜 二・裕 子
		21日	池本 りこ 理子	(見槻中)	靖 志・美 鈴
		28日	山根 かずま 和真	(新 庄)	孝 一・香 織
	八東地域	9月11日	中嶋 けいじ 啓仁	(新興寺)	一 高・亜希子
		16日	早川 きょうや 恭矢	(安井宿)	博 史・美 香
		18日	清水 はやと 勇斗	(島)	友 弘・麗 子
		10月6日	竹内 ことろう 琥太郎	(徳 丸)	裕 也・里依子

おくやみ	郡家地域	日付	名 前	ところ	年 齢
		9月12日	尾崎 ミサ枝	(市 谷)	79 歳
		21日	田中 まさ子	(野 町)	79 歳
		22日	細田 喜美恵	(大 門)	71 歳
		24日	野田 正子	(賀茂町)	93 歳
		27日	入川 すまこ	(下津黒)	68 歳
		10月3日	野村 榮治	(カーサこおげ)	74 歳
	船岡地域	9月11日	小河 進	(坂 町)	71 歳
		21日	谷口 榮太郎	(坂 田)	80 歳
		30日	巖岡 嘉一	(破 岩)	79 歳
		10月5日	林 英一	(下 野)	73 歳
	八東地域	9月14日	横野 俊一郎	(日 田)	75 歳
		21日	吉村 啓子	(小別府)	58 歳
		22日	藤原 静枝	(佐 崎)	83 歳
		28日	山崎 敏明	(岩 測)	74 歳
		29日	上原 節恵	(皆 原)	78 歳
		30日	小谷 孝子	(南)	74 歳
		10月1日	尾崎 幸人	(徳 丸)	58 歳

八頭町の世帯数と人口

世帯数	5,743世帯(+3)
総人口	20,119人(-20)
男	9,687人(-5)
女	10,432人(-15)

10月1日現在
()内は前月比

郡家東団地 好評分譲中
残り1区画 お早めに!

八頭町土地開発公社では、下記の造成宅地の分譲を行っております。詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

◇物件(土地)

八頭郡八頭町

所在	字	地番	面積(m ²)	地目
稻荷	小縄手	184-32	247.24	宅地
合 計			247.24	

◇販売価格 9,889,600円(40,000円/m²)

◇公共施設 水道(町営水道)、下水(公共下水道)

◇交通・校区 JR東郡家駅より徒歩5分

八頭町立郡家東小学校

八頭町立中央中学校

※お申し込み資格

・居住後、稲荷集落の付き合いができる方

※その他事項

・契約時諸費用(契約印紙代・登記登録免許税代60,000円程度)が必要となります。

・土地の所有権移転登記は当公社にて手続きを行います。

・水道、下水についての引き込み工事は不用ですが、加入金は必要となります。

【お問い合わせ先】

八頭町土地開発公社(八頭町役場建設課内)

☎(0858)76-0206

調停相談会の開催について

鳥取地区調停協会では、民事・家事調停委員による最高裁判所委嘱の調停相談会を開催します。

お金や土地・建物のトラブル、あるいは夫婦間の問題や遺産の分割などの家庭内のもめごとについて、調停委員が調停手続きの利用に関する相談に応じます。

相談料は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

◇日 時 平成18年11月16日(木)

午前10時から午後3時まで

◇場 所 鳥取県立県民文化会館 第5、第6会議室

【お問い合わせ先】

鳥取地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係

☎(0857)22-2171

11月は・・・

国民健康保険税 第3期分 の納付月です

完納にご協力をお願いします

男女共同参画啓発シリーズ⑱

女性農業者の経営参画を進めましょう

農業・農村の重要な担い手である女性農業者の経営参画を進め、女性の農業経営者としての位置付けを明確化するには、認定農業者になることが重要です。

認定農業者になるには、効率的かつ安定的な農業経営を目指す意欲のある方なら、性別、専業・兼業の別を問わず、認定を受けることができますので、女性も積極的に認定農業者になりましょう。



안녕하세요! (안녕하세요!) こんにちは!

八頭町での研修生活がはじまって早くも6か月が過ぎ、季節もすっかり秋を迎え、稲刈りやりんご・柿などの収穫に忙しくされている農家の方をよく見かけます。

10月からは八東庁舎にある教育委員会で研修を受けており、学生達に混じって車で通っているのですが、韓国では自動車通勤していたので、自動車での通勤は日本での生活を感じることができる新鮮な体験となっています。

この研修期間中、少しでも多くの経験ができればと町内はもちろん日本のいろいろな場所へ出かけているのですが、8月末に以前から挑戦したいと思っていた大山登山に一人で行ってきました。この経験は日本での生活に自信を得ることができ、とても大事な思い出となりました。また、広島島の原爆ドームを見学し、原子爆弾被害の痛みを感じるとともに日本の歴史を学ぶことができました。

その他、町内で行われるさまざまな行事にも参加してもらいました。中でも、10月9日に行われた森下広一杯マラソン大会では、2kmのファミリーコースに参加し、多くの方達と一緒に秋の風を感じながら楽しく走ることができました。町内のあちこちに出かけていると、保育所や小学校などで一緒に遊んで交流した子ども達に出会うのですが、皆が「朴さん 朴さん」とあいさつしてくれます。子ども達の純粹で暖かい心に、研修生活の楽しみを改めて実感しています。

この研修期間中には日本のことを勉強するだけでなく、韓国のことをより多くの方に知って、興味を持っていただきたいと思っているのですが、9月に船岡公民館で6回にわたって韓国語講座を行う機会に恵まれました。韓国語は日本語と少し発音が違うので、参加された方はとまどわれたと思いますが、みなさんが熱心に勉強されている姿を見て大変うれしく思いました。この講座を通じて少しでも韓国の雰囲気を感じていただけたのではと思っています。最後に、日本での研修生活も残り4か月となりましたが、これからも機会があればたくさんの場所に出かけていき、日本の文化を学ぶとともに、韓国の文化も伝えてたくさんの友達をつくれるよう頑張っていきたいと思っています。

韓国横城郡庁 研修生 朴 龍善 (パク・ヨンソン)



“韓国語であいさつしてみよう” 郡家東小学校での交流